

令和元年度就業体験生（インターンシップ） 実施要領

- 1 就業体験期間 1 週間を標準とします(希望する期間についてご相談ください。
1 週間以内の短期も可能です)。
- 2 就業体験内容 水資源機構が建設及び管理する施設に関すること。
詳細は別添資料「〇〇施設一覧」(PDFファイル)参照。
- 3 対象者 大学院、大学、短期大学、専修学校、高等専門学校、高等学校
に在籍し、工学系（土木、機械、電気、建築等）の学科を専攻
している学生及び生徒。
- 4 手当 支給はありません。
- 5 交通費 規程に基づいて支給できる場合があります。
- 6 保険等 実習中における実習生の傷害等、関係他者（施設、人物、財物
等）に対する損害、損傷等により被る法律上の損害賠償を補償
する保険への加入を受入の条件とします（「学生教育研究災害
障害保険」「インターンシップ等賠償責任保険」等）。
- 7 申込み 「申込書(様式1)」に必要事項をご記入いただき、担当者まで、
メール、F A X、郵送等で送付をお願いします。学生本人から
の申込みも可能ですが、事前に学校の許可を得てください。
当方より書類を送付する場合がありますので、申込書へ学校担
当者の氏名、連絡先の記入をお願いします。
申込期限は設けていませんが、受付状況等によりご希望に添え
ない場合があります。
- 8 問合せ 不明な点や質問等がありましたら担当者まで問合せください。
- 9 担当者 〒330-6008
埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 番地 2
独立行政法人水資源機構 技術管理室 技術調査課
電話 : 048-600-6586 (直通)
FAX : 048-600-6588
担当 : 宮崎 剛 (みやざき つよし)
E-mail : tsuyoshi_miyazaki@water.go.jp